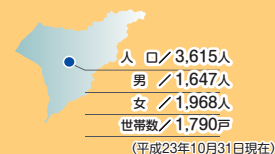


- 森林鉄道開通100周年記念事業
- 町のニュース
- 議会だより vol.124
- 米ヶ岡農業体験日記
- 中学校だより ほか



奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>

8組を表彰～おめでとうございます

平成二十三年度奈半利町表彰式



魚梁瀬森林鉄道開通100周年記念事業 オープニングイベント



昭和38年に廃線となった森林鉄道。誕生は今から100年前のことでした。安田―馬路間が開通し、以来、2本の本線と数々の支線や山内線が中芸地区を走り、木材だけでなく、地域の交通機関として利用されてきました。

今年は100周年の節目の年。森林鉄道を中芸地区の宝として見直し、林業で賑わった懐かしい思い出とともに、未来に向けた新しい出発に取り組みたい。このことから、魚梁瀬森林鉄道開通100周年を記念して、様々な事業に取り組み始めました。

事業を開始するイベントとして、10月10日(月)に「田野町ふれあいセンター」で「魚梁瀬森林鉄道開通100周年記念オープニングイベント」を行いました。

イベント内容として、屋外では、当時実際に森林鉄道を走っていた機関車を会場で走らせ、多くの来場者が機関車に乗車していました。

また、中芸5力町村が事業のため、当時のお弁当をイメージした「林鉄弁当」を作り、それぞれ限定50個ずつ販売しました。そしてお昼過ぎには、全林鉄弁当が完売するほど好評でした。これからも林鉄弁当は販売していく予定です。

田野町ふれあいセンター内では、魚梁瀬森林鉄道に関連した写真や絵画・パネルの展示、DVDの上映などを行いました。また、中芸5力町村のアトラクションを行い、奈半利町では、多気・坂本神社の「浦安の舞」を披露しました。

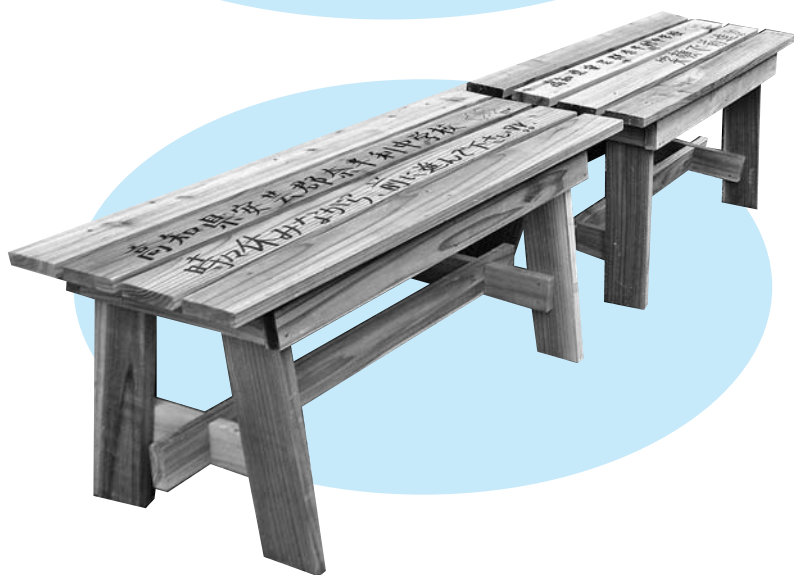
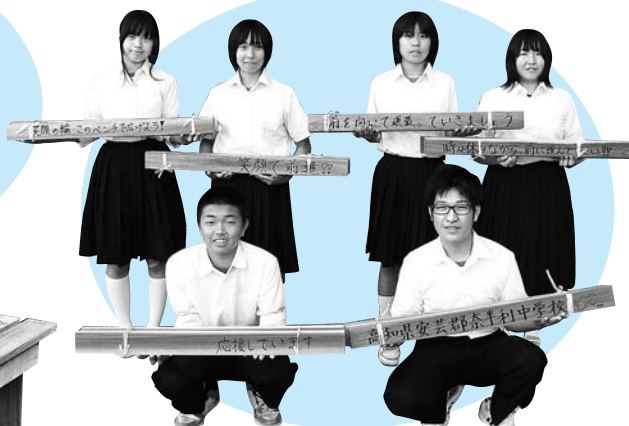
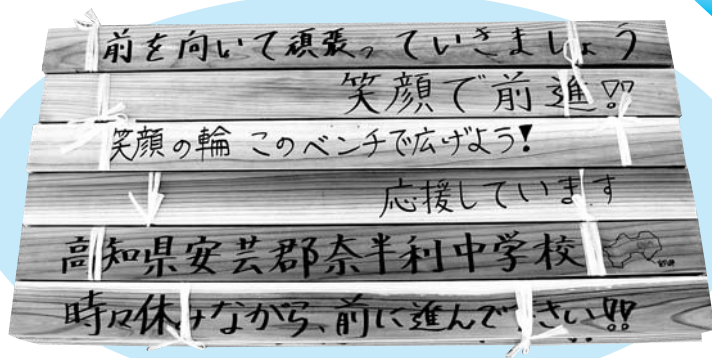
今後は、軌道跡散策ウォーキングや魚梁瀬森林鉄道フォトコンテスト、隧道カフェなど7つの事業を行っていきます。

魚梁瀬森林鉄道が中芸地区の宝となり、県内外の人たちに知ってもらえるよう、事業を進めていきたいと思っています。



みんなで作ろう!

“まごころベンチ”



平成23年3月11日に起こった「東日本大震災」の影響で、現在も仮設住宅で生活を送っている方が多くいます。仮設住宅で生活されている方の話では、「こちらから声をかけない限り、隣同士でもなかなか顔見知りになる機会がない」という声が聞かれます。今、仮設住宅で求められているのは周囲の皆さんと茶飲み話ができて、ちょっと休むことができる「縁側」のようなスペースです。

そこでまごころネットでは、仮設住宅の敷地内に住民同士の安らぎやコミュニケーションのスペースとして「まごころベンチ」を設置する取り組みを始めました。

当町では、なはり浦の会の森美恵さんが「まごころベンチ」のことを知り、奈半利中学校生徒へメッセージを書いてもらうよう依頼し、生徒会の子どもたちが中心となり、この「まごころベンチ」の材木にメッセージを書くことになりました。

放課後学校に残り、ベンチに一つ一つ被災者への応援メッセージを書き、50セットの応援メッセージ入りの材木を被災地へ送ることとなりました。被災地では、送られてきた「まごころベンチ」の材木を組み立て、活用されているそうです。

「高知県でも南海大地震がいつ起こるのか、とわれているので他人事でない」と森さんも話しており、それぞれが助け合うことが大切だと思います。



奈半利町表彰式

11月13日、保健センターにおいて、平成23年度奈半利町表彰式が執り行われました。

この町表彰は、多年にわたり、町政に寄与された団体・個人を表彰するものであり、今年度は、手話の全国コンクールで第2位という輝かしい成果を収められた坂本雪乃さんをはじめとして、各分野において積極的に協力・貢献され、奈半利町を支えていただいた3団体と個人5人の計8組が表彰されました。

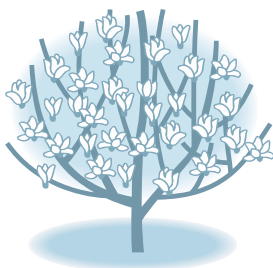


○団体

- ・ 奈半利町健康づくり婦人会
- ・ 奈半利町食生活改善推進協議会
- ・ なはり浦の会

○個人

- ・ 西山 利三子門
- ・ 和泉 兼壽
- ・ 大西 洋三
- ・ 竹崎 知之武
- ・ 坂本 雪乃



第7回 文庫まつり開催

10月22日(土)、毎年恒例となる文庫まつりがおうち文庫で開催されました。

参加者は0歳児から小学生までの子どもを対象に、年に1回本の読み語り、紙芝居、手遊び、工作など子どもたちに本を読んでもらうために行うお祭りです。

今年も昨年同様に、おうち文庫で1年間本をたくさん読んだ子どもに、ボランティアを代表して前田榮さんから手作りの表彰状を渡しました。

今年は雨にもかかわらず、子ども50人、保護者13人と多数の参加があり、大変にぎわったお祭りとなりました。



新職員紹介



10月から奈半利町役場住民福祉課に勤めさせていただくことになりました、濱渦大です。職務は、住民基本台帳や印鑑登録などを担当しています。

1年2カ月、学校の支援員として勤めていましたが、このたび、奈半利町役場に採用となりました。

今は分からないことが多く、いろいろとご迷惑をかけると思いますが、自分が生まれ育ったこの奈半利町のため、地域の方々のため、奈半利町の活性化のため努力し、精いっぱい頑張っていきたいと思っていますので、よろしく願います。



10月から総務課に配属されました、濱田倉太郎です。給与・共済を担当しております。

役場に採用されてはや2カ月が過ぎようとしています。23年も住んでいる町なのに分からないことだらけで、改めて「奈半利町」を考える良い機会になったと思いますし、仕事と同様にそれらを学んでいきたいです。そして、それを住民の方々のために生かしていくことができるように努力していきます。

まだ右も左も分かりませんが、誠心誠意頑張りたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。



議会だより

VOL.124

▲奈半利港沖から望む海岸段丘（加領郷）

●第3回定例会（9月）

平成22年度決算（町の家計簿）を認定
一般会計の歳出総額は
28億1,476万円
貯金 24億200万円、借金 29億1,900万円

平成22年度各会計決算の状況

（単位：万円）

会 計 名	歳 入	歳 出	21年度 歳出	歳出 前年度比	採決結果
一 般 会 計	29億3,346	28億1,476	29億7,953	94.5%	賛成者多数
国民健康保険	5億5,632	5億4,328	5億6,701	95.8%	賛成者全員
老 人 保 健	235	235	265	88.7%	賛成者全員
簡 易 水 道	5,631	5,413	4,722	114.6%	賛成者全員
漁業集落排水	1,044	952	963	98.9%	賛成者全員
後期高齢者医療	4,879	4,850	4,693	103.3%	賛成者全員
合 計	36億0,767	34億7,254	36億5,297	95.1%	

平成23年第3回定例会は、9月15日に開会し、町長からの行政報告の後、報告案件1件、監査委員の選任同意、条例改正案1件、決算認定6件、補正予算案5件、議員提案の意見書1件を原案とおり可決。その後、一般質問を行い、20日に閉会した。それらの審議の結果は次のとおりである。

決算の概要

町財政は徐々に改善 総合計画を基本に

行財政改革を進めた結果、各財政指標は、徐々に改善している。

しかし、今後の経済状況、国の動向は極めて流動的であり、町としては、財政の健全化を図りながら、総合計画を基本として、有効な事業に取り組むことで、地域の活性化を図り、住民の福祉の向上に努めなければならない。

一般会計

前年度比14・7%増

平成22年度決算については、一般会計では、収入済額29億3、346万円、支出済額28億1、476万円、繰越明許費2、210万円、事故繰越し4、009万円、実質収支5、651万円となった。

前年度と比較すると、歳入では5・93%（1億8、505万円）

減、歳出では5・53%（1億6、477万円）減の決算額となった。

歳入では地方交付税と臨時財政対策債の合計が16億7、806万円、歳入全体の57・4%を占め、依然として高い依存度を示している。

増額となった主なものは、地方交付税（対前年度3・26%、4、854万円増）、県支出金（対前年度23・95%、3、268万円増）等。県支出金は移動通信用施設整備事業補助金2、092万円、地域子育て創生事業費補助金1、743万円等が増の大きな要因である。

一方、減額となった主なものは、国庫支出金（対前年度47・69%、1億9、640万円減）、繰入金（対前年度81・63%、1億5、244万円減）等であり、長引く不況の影響から町税（対前年度2・7%、708万円減）も減少傾向にある。

歳出では、児童手当・子ども手当、介護予防拠点施設整備事業等により民生費（対前年度8・5%、4、343万円増）や財政調整基金積立金、地域情報化基金積立金等により諸支出金（対前年度142・89%、2億

4、923万円増）が増加している。

一方、総務費、衛生費、農林水産業費、土木費、教育費、公債費は減少している。特に公債費は、平成19、21年度に公的資金補償金免除制度を活用し、繰上げ償還を行ったことなどにより2億6、737万円（対前年度△31・12%）の減となっている。

基金（預金）残高は、平成22年度末で24億245万円、一方、**起債借入（借金）残高**は、29億1、916万円となっており、繰上げ償還及び行政改革の効果により減少している。

経常収支比率は、平成21年度92・1%に対して、平成22年度は88・2%と改善された。人件費1、393万円、扶助費123万円等が増えたものの、公債費5060万円、補助金607万円減等、経常的な経費2、793万円の減に加えて地方交付税や臨時財政対策債の増等、経常的な歳入一般財源が4、720万円伸びたことによるものである。引き続き経常経費の抑制に努める必要がある。

実質公債費比率は（3力年平均）は、12・8%であり、前年度

から3・0ポイント下がり、昨年度と同様に起債を発行する際に許可を必要とする基準の18%を下回った。

平成22年度決算に おける各財政指標等

標準財政規模	18億4、032万円
・経常収支比率	88・2%
・公債費比率	7・7%
・起債制限比率	9・6%
（3力年平均）	
・公債費負担比率	23・1%
・財政力指数	0・165
・実質公債費比率	12・8%
（3力年平均）	

◆補正予算

本定例会に提案された補正予算は、一般会計と特別会計の漁業集落排水事業、簡易水道事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療の4会計で審議の結果、すべて可決された。

一般会計では、既定の歳入歳出予算総額に、1億1、150万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ25億4、186万円と

定めるもの。

歳入の主なものは、地方交付税4、239万円、県支出金685万円などを追加し、町税122万円を減額するもの。歳出の主なものは、総務費2、673万円、諸支出金9、348万円などを追加し、消防費1、533万円を減額するもの。

9月補正予算の概要

（単位：万円）

会計別	補正	補正額	補正後の額	採決結果
一般会計	2号	1億1,500	25億4,186	賛成者全員
特別会計	国民健康保険	1号	2,257	賛成者全員
	後期高齢者医療	1号	19	賛成者全員
	簡易水道	1号	208	賛成者全員
	漁業集落排水	1号	82	賛成者全員

平成22年度一般会計の目的別歳出(使いみち)の状況

町民一人当たりに要した費用771, 377円

(単位:円)

款	決算額	構成比(%)	町民1人当たりに 要した費用
1 議会費	41,198,009	1.46	11,290
2 総務費	398,055,798	14.14	109,086
3 民生費	554,474,855	19.70	151,952
4 衛生費	200,060,143	7.11	54,826
6 農林水産業費	159,768,482	5.68	43,784
7 商工費	12,819,413	0.46	3,513
8 土木費	102,260,040	3.63	28,024
9 消防費	135,481,575	4.81	37,128
10 教育費	185,667,552	6.60	50,882
11 災害復旧費	9,548,283	0.34	2,617
12 公債費(借金)	591,771,309	21.02	162,174
13 諸支出金	423,650,914	15.05	116,101
14 予備費	0	0.00	0
合 計	2,814,756,373	100.00	771,377

*参考…(平成23年4月1日現在の人口 3,649人で算定)

◆人 事

監査委員の選任同意

廣末秀明氏を選任



廣末 秀明 氏

監査委員の任期満了に伴い、選任の同意を求める議案が提出され、議案どおり廣末秀明氏(62歳・百石)を監査委員に選任することに同意した。

住所 奈半利町乙3063番地
氏名 廣末 秀明

生年月日 昭和23年11月1日

賛成者多数(同意)

◆条例の改正

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、スポーツ振興法

がスポーツ基本法に改正され、

平成23年8月24日に施行された

ことに伴い、条例中の名称を変更するもの。

賛成者全員(可決)

◆報告事項

○有限会社なほり観光文化協会の経営状況について

有限会社なほり観光文化協会が設立から8年経過し、第8期の営業報告が提出された。

その経営状況については、収入合計4,026万円、粗利益額1,121万円、販売費1,211万円で当期純損益は90万円となった。

◆意見書

○国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45%に戻すことを求める意見書

提出者 竹内 哲夫議員

賛成者全員(可決)

◆議員派遣

会議規則第121条の規定に基づき、議員を派遣する。

○全国環境整備事業協同組合連合会第37回全国大会

・日時 平成23年10月7日
・場所 高知市「文化プラザかるぽーと」

・派遣議員 議長・副議長・総務
民生常任委員会

○トップセミナー

・日時 平成23年10月28日
・場所 高知市「高知県民文化ホール」

・派遣議員 議長・副議長・各委員
員長

○第52回四国地区町村議会議長会研修会

・日時 平成23年11月10日
・場所 徳島県鳴門市「文化会館」
・派遣議員 全員

委員会調査活動報告

ダム公害対策特別委員会 (8月2・31日)

○調査事件

奈半利川水系の現状

台風6号による北川村小島、平鍋地区の国道崩壊、各ダムの濁水等の現地調査後、電源開発株式会社の担当者から平鍋ダムのゲート機能不能状況等の説明を受け、今後の取り組みについて調査した。

○調査事件

奈半利川水系ダムの水利権更新に向けたダムの状況、経過及び課題

奈半利川水系ダムの高知県担当課等から台風6号による影響と水利権更新に向けての経過、

現状及び課題等の説明を受け協議した。



▲台風による平鍋ダム被害状況の調査（電源開発長山発電所）

総務民生常任委員会 (9月5日)

○調査事件

- (1) 津波避難タワー
- (2) 町民会館改修工事
- (3) 教育委員会の自己点検評価
- (4) その他

各所管する担当課長等から事業等の説明及び報告を受け協議を行った。

地域振興常任委員会 (9月5日)

○調査事件

- (1) 平成23年度各工事の進捗状況
 - (2) 有限会社なはり観光文化協会の経営状況
 - (3) その他
- 各所管する担当課長等から事業等の説明及び報告を受け協議を行った。

- 財政健全化法による各指標及び財政運営
- 南海地震対策
- 交流人口拡大イベント「第2回ちびっこトライアスロン」
- 産業振興計画 ○介護保険
- 保健福祉 ○広域観光
- その他



▲自主防災組織による操作訓練（大原・西ノ平）

○財政健全化法による 各指標及び財政運営

平成22年度決算による、実質赤字比率、連結実質赤字比率

は、本町は赤字決算団体ではなく、指標として評価を必要としていない。また、将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源が上回っているため、特に問題はない。

実質公債費比率（3力年平均）は、平成20年度18・7％、平成21年度15・8％、平成22年度決算では、対前年度3・0ポイント減の12・8％に改善され、起債

を発行する際に許可を必要とする基準の18％を下回っている。本年度の普通交付税・臨時財政対策債の合計額は、14億6、307万円であり、5、618万円（対前年度3・7％）の減となっている。

国においては、震災復興や社会保険など増大する財政需要の中で、地方交付税を削減対象外としているが、影響は避けられないと考えるため、今後も健全な財政運営を行う。

○南海地震対策

去る9月4日、南海地震対策として、県内一斉に「地域のみんで防災訓練」が実施され、本町では、町内25力所の避難場所（約590人の住民が参加）避難訓練を行った。

町本部では、県と防災無線による情報伝達訓練を実施し、各自主防災組織では、資機材の点検や操作訓練等を実施した。自主防災組織が未組織の地区では、設立に向けて取り組むことを確認するなど、有意義なものとなった。訓練終了後には、保

健センターで「南海地震に備えて」の演題で研修会を実施し、111人の参加があった。また、自主防災組織連絡協議会を開催し、津波避難計画策定の受託業者から東日本大震災の状況、避難経路、一時避難場所の選定方法について説明を受け、各地区で一時避難場所等を再検討することとした。

9月1日現在での本町の自主防災組織は、19組織が設立されており、組織率は82・6％となっている。未組織地区への説明を行い、早期に設立できるよう取り組んでいく。今後は、県内一斉の防災訓練や各自主防災組織の設立・育成・訓練等を推進し、近い将来必ず起こるといわれる南海地震に備える。

○交流人口拡大イベント 「第2回ちびっこトライアスロン」

去る7月31日（日）、「第2回ちびっこトライアスロン」が、みなと未来会議の主催で開催された。

このイベントは、奈半利町を含む高知県東部地域を売り出

し、知名度のアップと交流人口の拡大や観光振興の促進を図ることを目的に実施するもので、ふるさと海岸を舞台として、小学生を対象に1、2年生の部、3、4、5、6年生の部の2クラスに分けて行われた。

当日は、遠くは愛媛県から1人、県内各地から60人の参加があり、水泳、自転車、マラソンの3種類の種目を競い合った。

このイベントを通じて自然との触れ合いから得られる貴重な体験は、子どもたちが成長する過程には大きな役割があり、町の観光資源活用、交流人口のさらなる拡大のためにも、今後もこのような地域内外住民参加型の取り組みを推奨し、観光産業の育成、地域の活性化を図る。

○産業振興計画

産業振興計画については、農業、水産業などの関係機関と連携し、地域支援員の支援を受け産業振興に向け取り組んでいる。

水産物加工品では、平成22年度からスルメイカの「船上天日干し」を生産し、漁家の収入増加と地元特産品の作製を目指

し、産業振興を図っている。

農産物加工品では、イチジク苗の無料配布などを行い、少しでも多くのイチジク生産者を育成し、地場産品となるよう取り組んでいる。また、イチジクの需要拡大を図るため、昨年度から土佐あき農協・安芸農業振興センターと連携し「イチジク」の新

たな加工品として、イチジク大福・イチジクコンポート・イチジクゼリー・パウンドケーキなどを試作し、作りやすく味も良いという評価もいただいている。今後、第1次産業である農林水産業を中心とした産業振興施策に取り組む。



▲好評を得たイチジク加工品の試食会

○介護保険

介護保険業務については、第4期介護保険事業計画の基本理念のもと、事業の円滑な推進に取り組んでいる。7月に本年度の介護保険料の本賦課を行い、当初調定額は、前年度対比3・65%減の2億179万円となっている。現在までの事業運営の状況は、8月末で被保険者数が4,492人、要介護認定者数795人で、国保連合会支払いベースでの給付実績は対前年度比0・18%の増となっている。

地域包括支援センターが行っている予防給付のケアマネージメント業務については、7月末現在、要支援認定者数は163人で、そのうち介護予防支援計画作成件数は98件となっている。今後は、第4期介護保険事業計画の内容に沿いながら、地域住民が安心して暮らせるよう、円滑な事業運営に努める。

○保健福祉

保健福祉業務については、活動計画に基づき、各業務の推進を図っている。

母子保健業務は、本年度、新

たな子育て支援の取り組みとして、NPO法人の協力を得て、遊びを中心に子どもとの関わり方や社会生活能力などを養う場とする「どうよう教室」を開催しており、毎回10組程度の母子が相談に訪れ、今後さらに参加者が増加する傾向にある。保育所・幼稚園の巡回相談についても、園児の状況観察や保育士等との情報交換や相談の重要な場となっている。

健康増進、健康づくり業務は、各町村での検診事業や特定保健指導を推進しており、昨年に引き続き、「がん検診受診促進事業」として、40〜50歳代への受診の個別勧奨や未受診者への再勧奨など、受診啓発事業の推進を図っている。

障害保健福祉業務は、去る8月に自立支援協議会を開催し、こども支援部会、相談支援部会の事業計画や本年度に策定する「第3期障害福祉計画」を進めるための策定部会の設置について承認を得、今後、各委員の意見を基に、地域課題の解決に向け、具体的な取り組みを進める。

住み慣れた地域で、いきいきと安心して健康的な生活が送れ

るよう、障害を持つ人やその家族を応援する「まちの応援団」活動は、月1回の定例会の開催や9月17日に開催される安芸福祉保健所との協働取り組みによる地域精神保健福祉講座事業において、応援団3人がシンポジストとして各自の意見を発表する予定であり、徐々にその活動が広がっている。

今後においても、関係町村との連携による活動を進めながら、広域化が図られて3年目としての評価についても実施したい。

○広域観光

広域的な観光業務については、現在、中芸地区を総括した観光協会的組織の設立に向け、



▲森林鉄道軌道跡の散策ツアー（法恩寺跨線橋）

県の地域支援担当部署等の協力も得ながら、その運営や組織づくりなど、民間を主体とした検討会を設置する取り組みを進めている。

本年度は森林鉄道開通から100年目となることから、100周年記念事業実行委員会により各種事業が計画されており、来る10月10日には、田野町ふれあいセンターにおいて、100周年記念事業オープニングイベントが開催されることになっている。

このイベントでは、地域づくり団体による座談会や地域芸能の発表、森林鉄道の体験乗車、特産品の販売など、さまざまな催しが行われるほか、中芸消防署による救急講習会や火災警報器の販売なども計画されており、地域住民はもとより、地域外に向けた情報発信の大きな契機になると期待している。

○その他

- ・ 第48回港まつり
 - ・ 台風による被災状況
 - ・ 消防
 - ・ 火葬場
- 等の行政報告が行われた。

教育行政報告

平成22年度奈半利町教育委員会の自己点検・評価の総合評価は、次のとおり。

【総合評価】

学校教育では、道徳心の涵養と体力の向上と共に、基礎学力の定着と学力の向上に向けて、全国学力学習状況調査と到達度把握検査を行った。

課題分析の結果、授業改善と家庭学習の習慣づけが必要であり、授業改善には、校内研修、授業研修の充実を図り、家庭学習の習慣づけには、起床時刻、家庭学習開始時刻、就寝時刻の「3固定」を実行してもらうよう、保護者に働きかけた。

議会を傍聴してみませんか？

あなたの傍聴が議会を活性化します

次の定例議会は12月中旬です



議会事務局: ☎38-8183



一般
質問

ここはどつする

一次産業に従事している若者の町税は緩和できないか

森岡 昌敏 議員

問 町民は、所得税や町民税など、税を納めるのが義務であるが、農業漁業者は所得の浮き沈みが激しく、町民税を納めた年や赤字になった年度の補填はない。汗と努力の納税である。

町としてもレンタルハウスやいろいろの補助事業を行っているが、今の所得状況では生活が厳しい。机の上の事務のような8時間労働では、農業は成り立っていない。1日平均12時間以上、多忙時には15時間くらい働かなくてはならない。また作物によっては、ほぼ毎日、年間を通して管理しなければなら

い作物もある。一方、近年は経費ばかり上がり、農産物の値段は安値安定である。漁業も同じである。

奈半利町の基幹産業は一次産業である。若い一次産業従事者が安心して定住できるよう、町税を緩和することはできないか。

現状の税制では困難

答 竹崎総務課長

一次産業振興支援施策として、レンタルハウス整備事業や沿岸漁業者経営構造改善促進事業などの補助事業により農漁業従事者の支援を実施しており、また、子育て世代については、15歳までの医療費の無料化など各種の支援を行っている。

今後もし引き続き、各種制度を活用し、産業振興と所得向上に繋がる施策に取り組む。

町税は、地方税法に基づく町条例により定められた所得や資産の状況などの負担基準により公平に負担していただいているため、特定の職業や世代の町税を緩和することは、現状の税制においては、困難と考える。

家庭学習に支援を

問 全国的に学童の知育が低下していると言われており、子どもを塾に通わせている家庭が多くなっている。しかし、塾代金



▲町の基幹産業である施設園芸を営む若手農家

として1科目あたり月6、500円で、3科目で19、500円となる。子どもが3人になれば、58、500円となり、親の負担が大変大きい。補助があれば塾に行かせたい親もできるし、家庭も楽になる。家庭学習に支援できないか。

基礎学力の定着と向上に取り組む

答 濱中教育長

知育向上を図るためには、学校における授業改善と家庭学習の習慣付けが必要であると考え。その対策として、中学校では学力向上重点支援校として定期的な県教委の指導を受けながら授業改善を図っており、また緊急雇用の交付金や教育版アクションプランの県費補助金等を活用し、学力向上支援員を配置するなどして、全生徒の基礎学力の定着と学力の向上に取り組んでいる。

塾を利用することは家庭学習の方法のなかの1つの選択肢と考えるが、町が講じている各施策の成果を検証し、その充実を図る。

奈半利川の清流を とりもどすために は山の再生が決定 的に重要

山中 茂 議員

問 平成23年7月19日、台風6号の集中豪雨で平鍋ダム上流の大谷川が「氾濫」し、土砂崩れが



▲台風6号で決壊した国道493号線（北川村小島地区）

発生。道路が決壊し、平鍋ダムが土砂と流木で埋まり、濁流がダム堤体を越破するというダム建設以来初めての重大事故が発生した。台風のために濁りは長期化し、奈半利川に育てられた住民の怒りは頂点に達している。更新期まであと3年6カ月しかなく、運動を早急に強めなければならぬ。更新期に向けて、人と川との関係を再び築き上げるための抜本的対策が求められる。

ている。

①濁水問題の解決のため、特に国有林、民有林についても間伐や林道を付け、広葉樹を植え、面積を増やして保水力の強い山に再生することが決定的に大事である。そのため、国への働きかけや県、電発にも山を再生するため計画的に予算の増額をすることを強く働きかけては。

②平鍋ダム下流に支流の小川川から取水し、清水を供給するパイパス（工事費13億、直径1mの暗渠）で毎秒0.6トンを流すことを平成22年度に調査を実施し、その効果及び費用等の整備を行うとの県の意向である。せめて家地川ダムのように、毎秒3トンくらいの水量を流してもらうよう、県と電発に働きかける考えは。

山の再生と維持流量は強く要望したい

答 齊藤町長

奈半利川の濁水に関しては、その根源を断つために国はもちろん、県と電源開発に対し、山の再生に向けて予算の増額を強く要望していきたい。

維持流量については、今後、河川環境、魚類の生態系上必要な水量などを検討したうえで、増量も要望をしていかなければならない。

うつ病・認知症対策は

問 厚生労働省は地域医療の基
本方針を2013年度から、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の四大疾病に、職場でのうつ病、高齢化による認知症の患者数の増大に伴い、精神疾患を加えて「五大疾病」とする方針を決定。

住民が健康で生きがいを持つて暮らすことができるよう努力するのが、行政の務めである。当町でも痛ましい事件が後を絶たない。社会情勢に対応したうつ病など、精神疾患・認知症への本格的な取り組みが強く求められている。見解を示せ。

家族、地域の支え合いが重要 講演会その他勉強会も開きたい

答 竹崎住民福祉課長

うつ病になると気分が落ち込み、物事への興味や意欲を失う

などの症状が続く。うつ病は本人もまた、周囲の人も気づきにくいことから、住民全体を対象にした正しい知識の普及啓発を行っていくことが必要と考える。理解を深める研修会の開催や勉強会も関係機関と連携を取りながら、取り組んでいかなければと考えている。認知症対策については、本人よりも認知症の患者を支える家族への支援が必要であり、認知症の患者と介護者である家族の生活を守っていくことが大切であると考えている。

講演会・出前相談事業なども実施している。認知症の患者を抱える家族は、一人で介護を抱え込むのではなく、愛光園の認知症対応型のデイサービスなどの介護保険事業のサービスも利用しながら、また家族や地域の支え合いによって、介護負担の軽減を図ることが必要ではないかと考える。

家族や地域の支え合いによって、生きがいを持って安心していきいきと暮らせる町づくりをしていきたいと考えている。

県管理下の2級河川、須川川に架かる6架橋について問う

岩内 博 議員

問 県管理下の2級河川、須川川に6本の橋梁が架設されているが、私が先日の台風6号の後、現地調査をしたところ、築40年近く経過した今、至る所で



▲老朽化が進み強度不足が心配される橋梁（宇川）

老朽化が見られ、橋脚においても、既存石の上に設置したのもあり、橋面においては、板張りの橋梁も見られる。

現地調査で特に気付いたのは、踏掛板の強度不足であり、追り来る南海地震が発生すれば、6橋梁とも落下するのではないかと予測するところである。

現地での聞き取り調査において、昔をたどれば、当時使用用途の範囲が広がった集落整備事

業において工事が進められたと伺った。

そのような経過の中で、地域住民のボランティア精神と汗の結晶として、架設完成に至ったとのことである。

先日の台風通過時には、ほとんどの橋梁が河床から2mくらいの高さに架設されているため、河川の氾濫による水位上昇によって橋梁をオーバーした所もあり、一部住宅においては中芸消防署に救助要請をしたのが現状である。

先日、地域振興課で調査したところ、一番下流に架かる橋梁においては、橋のたもとまでは、宇川1号線としているが、橋自体は個人所有であり、7mくらいの橋を渡れば、そこから先は赤線という状況である。

この橋の幅員は1・2mのため、水田約3反の耕作において、農耕車の搬入もままならず、地元住民はあえぎ苦しんでいる。

これより上流の橋梁においては、宇川2号線から5号線が4橋梁、あと1橋梁は宇川洋湯線としてしていると説明をいただいた。

ここで一番重要なことは、これら6橋梁はすべて、なくてはならない住民唯一の生活道である。

奈半利町総合計画の中に記載されている基本理念、持続的循環型の町づくり、また、施策の大綱として、基盤整備、生活環境作りとしてあれば、災害に備える安心安全の町づくりの理念の下に、あえぎ苦しむ住民がそこにいれば、やはり行政として手を差し伸べ何らかの試作を見いだし、住民のニーズにこたえるべく、現地調査や意見聴取を行い、総合計画のように多年にわたる施策計画を立案し、改修並びに補強等を進めていくべきだと考えるが、これらのことについて見解を問う。

全橋梁を点検し、長寿命化修繕計画を策定する

答 細川地域振興課長

奈半利町が管理する道路橋は現在56橋で、そのほとんどが戦後から高度成長期に集中的に整備されている。これらの道路橋は、今後において一斉に老朽化が進み、近い将来大規模な修繕

や補強が必要になると考えられる。

これらを踏まえ、事後的な修繕及び架け替えから、橋梁の健全性を把握した上で、修繕及び計画的な架け替えと円滑な政策転換を図るため、橋梁点検等を実施している。

平成21年度に橋長15m以上の9橋梁の点検を実施した。平成22年度は特に老朽化損傷の激しい旧国道の2橋について交付金事業を活用し、架け替え等安全対策を実施している。平成23年度は、橋長15m未満の47橋梁の点検を実施し、全橋梁の点検が平成23年12月までに完了する。平成24年度には、この点検の結果を基に、長寿命化修繕計画を予定している。

答 齊藤町長

長寿命化修繕計画の中で、損傷、劣化の進行を予測し、また、避難進路であるなどの重要度を総合的に判断し、橋梁修繕費の平準化するなどのために補修補強時期を選定し、社会資本整備交付金等を活用して、道路橋の安全性を向上させ、適切な維持管理を行う。

給食費等の滞納、 子ども手当からの 天引きの考えは

竹内 哲夫 議員

問 政府は、子ども手当見直しについて協議した中で、全国的に波紋を広げている給食費並びに保育料の滞納を、各自治体が子ども手当から天引きできるようにする仕組みを「子ども手当

支給に関する特例措置法」の中に盛り込み、10月から導入することと決定したが、当町も給食費や保育料、幼稚園費の滞納は、年々増加の一途をたどり、平成22年度決算では、100万円超にも達している。

これらの現状を踏まえ、多額の滞納繰越分の解消策として、当町も子ども手当からの天引きに踏み切るべきであり、滞納者に対し、強い措置を講じるべきと考えるが、その意思はあるのか、見解を問う。

保護者からの申し出があれば可能

答 濱中教育長

学校給食費及び保育料について、「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」では、法第25条で、学校給食費及び保育料について、受給資格者が当該市町村に支払うべきものの支払いに当てる旨を申し出た場合、子ども手当から保育料を徴収できると規定。

また、法第26条では、市町村長は、保育料を徴収する場合において、受給資格者が保育料を支払うべき扶養義務者である場合、子ども手当の支払いの際、保育料を徴収することができる」と規定されている。

なお、第26条適用にあたっては特別徴収の方法等、あらかじめ特別徴収対象者に通知するよう規定されている。

従って、保育料については、市町村の判断で10月以降の保育料は、来年2月の子ども手当支給時に特別徴収が可能となり、9月以前の滞納分は過年度分も含めて、受給資格者からの申し

出があれば特別徴収することが可能となる。

今回の法律で、学校給食費については、全てにおいて子ども手当からの徴収は受給資格者からの申し出によるものとなる。

このように、申し出をしてもらう必要があり、学校給食費については、同意を得るよう理解を求める努力が必要だと考えており、来年2月の子ども手当支給分から、滞納解消に向けての特別徴収に取り組む。

山間集落への避難道路の建設は

問 町内の山間部における道路

事情は、非常に粗悪箇所が多く、今後の5カ年計画の中に、大幅改修が盛り込まれており、一部地域は解消されるが、これらの山間道も、遠近は別として、2カ所以上の出入り口があることから、一方がふさがったとしても片方からの通行が可能

な地区が多い。

しかしながら、宇川地区の入り口は一本のみである。地震や津波だけが災害の発生起因ではない。今年7月の大雨による北

川村の山腹並びに道路の崩落、そして、今年初めて高知県に上陸した台風12号による大豪雨災害、これからの災害を想定した時、いつ宇川地区の山肌が崩落するかもしれない。万が一に備えるなら、現在の町道に加え、新たに車が通れる避難道路の建設が必要不可欠と考えるが見解は。

急峻な地形のため新道建設は困難、現況道路の補修、保全に努める

答 竹崎総務課長

新たに車が通行可能な避難道路を建設する場合には、急峻な地形から大規模な道路工事となり財政的にも多大な負担となるため、十分に検討を加える必要がある。

まずは、現況道路の補修、保全に努め、安全で快適な道路改良を進めることが重要と考える。

宇川地区から要望のある平地区への避難路整備については、南海地震対策として地区の方と協議しながら、取り組んでいく。



▲1日に約320食分を配食している給食センター調理室

南海地震津波浸水 対策の見直し、津波 対策室を愛光園へ

中川 和明 議員

問 3月11日の東日本大震災から6カ月が過ぎ、国・県も防災対策を、想定を超えた見直しに乗り出した。この震災による津波被害を本県に当てはめると、奈半利町や中土佐町など、海に近い多くの役場が最上階までのまれると高知新聞で報道されている。



▲避難路としての門扉の設置が望まれる奈半利小学校東側のフェンス

高知県では9月4日に南海地震で予想される津波や土砂災害に備え、県内全域で約4万人が参加した過去最大規模の訓練を行い、避難場所や方法を確認し、防災意識向上を図っている。当町においても地震津波対策室を、愛光園の高台に建設し、町役場の重要な書類（住民基本台帳や地籍図、永久保存契約書、戸籍）を移し保管することが大切であると考え。役場が被害を受ければ、復旧が遅れ、住民に被害が起これると想定されるが、津波対策室を高台に移す考えはないか、見解を問う。

国の津波高等の被害想定が 決定された段階で検討する

答 竹崎総務課長

現在、国において東日本大震災によりこれまでの被害想定の見直しを行っており、本県における津波高等の被害想定が決定されるのは、来年秋ごろになる。

役場機能が完全に失われたという想定外の被災が起これば、震災後の復興に大きく影響している中、本庁舎においても現在の津波想定に基づき2階を中心に電算室、ブロードバンドのサブセンター、防災無線室等が設置されている状況である。

今後の津波想定高にもよるが、これらを3階あるいは屋上等へ庁舎内での移設を検討することが財政的にも適切であると考え、津波高等の被害想定が決定された段階で、庁舎内での移設が適当であるか議会と協議して進める。

戸籍データについては、高知市内にある高知地方事務局に保管してもらうよう県内の市町村が要望を上げている。町の取り扱う各種データの保管について

は各課共通の問題であるため、今後検討していく。

保護者の願いは大切な子どもの命

問 保育所、幼稚園への津波避難タワーの建設は、早期に必要かつ重要と考えるが、いつ取り組み、建設する予定かを問う。

答 竹崎総務課長

早い対応を取る

答 竹崎総務課長

保育所、幼稚園への津波避難タワーの建設については、「石の公園」を建設予定地として、本議会の補正予算に設計委託料を計上している。工事については、当初は平成24年度着工を計画していたが、県と協議を行い、本年度には着工する計画で進めている。津波避難タワーの概要については、浜辺神社前公園に建設予定の1号津波避難タワーと同じ構造形式で設計する計画である。

近道の早期着工を

問 奈半利小学校の屋上が避難場所となっているが、進入経路

が2カ所（南門・西門）であり、立町の住民からは商工会側から進入する門を、小学校に造るべきとの声が出ている。早期に検討すべきだと考えるが、見解を聞く。

避難場所への時間短縮を考える

答 濱中教育長

現状では、小学校の東側には、役場庁舎西のフェンスに門扉があり、商工会駐車場からは細い通路を通って校庭に入り、そこからまた北側へ戻って非常階段へ避難することになり、時間のロスとなる。また、小学生が、大きな津波を逃れて愛光園へ向かう場合には、西側の正門から国道へ出るより、商工会の駐車場へ出る方が、3～5分程度、避難時間の短縮を見込める。

この位置に門扉を造ることが、立町周辺の住民の方の避難にも寄与し、小学校の児童が避難する場合にも、有効な門扉になると考える。本年10月発注予定の小学校屋上への階段設置工事の完成に合わせて、門扉を造るよう進める。

地域主権改革の 一括交付金は

前田 勝亀 議員

問 地域主権改革は、ひも付き補助金を廃止して一括交付金に変えることで、地域自らが本来に必要な事業を判断し、地域をどうすべきかを考えなければならぬ。この一括交付金にどのように対応するか聞く。

一括交付金実施要綱等が示された段階で立案し協議を行う

答 竹崎総務課長

本年度は都道府県を対象に投資補助金を地域自主戦略交付金として交付された。

平成24年度から経常補助金の一括交付金化が実施され市町村分として交付されるが、現在のところは一括交付金の実施要綱等はまだ示されていない。都道府県分の交付金実施要綱では、

一定の対象事業は設定されている。今後、一括交付金実施要綱等が示され次第、事業計画を立案し、議会にも示し協議を行う。

引き続き、雇用対策の取り組みを

問 雇用対策について、高知県の雇用関係基金事業で実施してきたが、本年度で終了する。当町の経済状況は疲弊し、町民の生活は大変厳しい状況である。地方交付税の算定で、雇用対策・地域資源活用臨時特別費が算定された。この臨時特別費を活用して雇用対策を引き続き取り組む考えはないか。

重点分野雇用創出事業などで、雇用創出を図る

答 竹崎総務課長

高知県緊急雇用創出臨時特別基金事業で、緊急雇用事業は本年度で終了するが、重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業、震災対応事業は、平成24年度も実施される予定である。

地方交付税の雇用対策・地域資源活用臨時特別費は、平成22年度から平成25年度まで算定される。これは、雇用対策や地域資源を活用した施策、子育て支援、高齢者対策等に関する事業が積算内容である。

高知県の雇用対策事業の動向または、基金事業を活用して実施してきた事業の検証を行い検討する。

民間委託可能業務の検討内容は

問 行政改革大綱及び財政健全化計画で、財政運営課題の具体的項目として、行政改革に関する施策のなかで、民間委託可能業務として、給食センター業務の外部委託とごみ収集の委託化が計画され、7年間検討した。その内容を聞く。

職員の配置等を考慮し、検討する

答 竹崎総務課長

事業の外部委託は、行政改革

で職員を削減し人件費の抑制を図ることが目的で、職員の配置や処遇を考慮した人事を行ってきた。

検討内容は、近隣町村において、民間委託を実施している状況を担当課において、分析をしている。今後も、職員の配置等を考慮し、検討を進める。

高齢者の外出支援サービス事業は

問 おおむね65歳以上の高齢者であって、一般の交通機関を利用することが困難な者が、福祉、保健、医療施設等を利用するために必要となる送迎を支援し、利用者が費用の1割を負担する支援事業で、送迎はハイヤーを利用する月額利用限度額は、ハイヤー代5千円と聞くが、その法的根拠は。

そして、利用する距離によって回数が多少変わる。これは不公正な取り扱いではないか。是正する考えはないか。

月額利用限度額は運用で定めている

答 竹崎住民福祉課長

外出支援サービス事業の月額5千円は、予算の関係もあり、運用で定めている。

米ケ岡・池里地区などの中山間地域の利用者と市街地の利用者では、利用する距離には大きな差がある。ただ通院するのは町内の医療機関だけでは限らない。市街地の利用者でも安芸市の病院に通院する時にも利用している。なので、一概に不公正ではない。なお、外出支援サービス事業も11年が経過している。内容等も含めて今後検討する。

●第3回臨時会（7月14日開催）

◆条例の改正

○奈半利町税条例等の一部を改正する条例

この条例は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成23年6月30日に公布されたことに伴い、奈半利町税条例等の一部を改正するもの。

賛成者多数（可決）

○固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、租税特別措置法施行令の一部改正が、平成23年6月30日に公布されたことに伴い、固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するもの。

賛成者全員（可決）

●第4回臨時会（10月3日開催）

◆人事

教育委員会の
委員の任命同意

竹崎和伸氏を任命

教育委員会委員の任期満了に伴い、任命の同意を求める議案が提出され、議案どおり竹崎和伸氏（53歳・平松）を任命することに同意した。



竹崎 和伸 氏

住所 奈半利町乙1842番地
氏名 竹崎 和伸
生年月日 昭和32年10月10日

賛成者全員（同意）

◆補正予算

一般会計の既定の歳入歳出予算の総額に791万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ25億4、977万円に定めるもの。

歳入は、国庫支出金371万円、県支出金160万円、町債260万円の追加。歳出は、総務費131万円、農林水産業費103万円、災害復旧費701万円を追加し、諸支出金144万円を減額するもの。

賛成者全員（可決）

平成23年度敬老会を開催しました



長寿をお祝いしようと、9月19日の敬老の日に奈半利町敬老会が奈半利小学校体育館で行われました。

敬老会の対象となる75歳以上の方は78人となり、当日は、約130人が出席されました。

式典では、齊藤町長が「長寿を楽しみむこのできる社会を目指し、皆様の福祉と健康、そして幸せのため、奈半利町に住んで良かったと思っていただけ町にするよう努力をします」と

挨拶。

この1年間に100歳の誕生日を迎えられた方、川崎春井さん（法恩寺）、太田信恵さん（宇川）、模範老人、竹内力ネ子さん（車瀬）、野崎徳美さん（百石）、島村昭さん（六本松）、細川英子さん（六本松）、川村美佐さん（加領郷）、そして、金婚夫婦、安岡幸男さん・初恵さん（夫婦（横町）、高松和博さん・テル子さん（夫婦（須川）が町長から表彰されました。

続いて、来賓の方々よりお祝いのことばが述べられ、最後に敬老会出席者を代表して、米田守さんよりお礼のことばが述べられました。

また、第2部の演芸では奈半利小学校や加領郷小学校、奈半利幼稚園の子どもたちによる歌や踊りが約1時間にわたり行われ、出席された皆さんは、楽しいひとときを過ごされていました。



☆町のニュース

第2回 浦の寄席に加領郷小学校出演！！



10月8日（土）、藤村製糸にて、「浦の寄席」を開催しました。

この「浦の寄席」は、昨年から開催されており、今年で第2回を迎え、2009年度NHK新人演芸大賞受賞をされた古今亭菊六さんと加領郷小学校の児童が落語を披露しました。

会場は満員御礼となり、加領郷小学校の児童による落語や噺家（はなしか）古今亭菊六さんの古典落語の世界を楽しんでいました。



平成23年度 米ヶ岡農業体験日記



今年も、米ヶ岡の農業体験による収穫の時期が来ました。米、もち米は、小学5年生、中学1年生が稲刈りを行い、芋は幼稚園児と小学2年生が芋掘りを行いました。

小学5年生稲刈り・牛との触れ合いを通じてのちの大切さと農業を学ぶ

10月4日（火）に小学5年生が、先陣を切って稲刈りを行いました。

小学校の田んぼでは、お米ともち米の苗と一緒に植えているので、最初にお米ともち米の区別の仕方から勉強をし、しっかりと分けてハゼにかけることができま

きた。落ちている穂も一生懸命拾い最後まで頑張ることができました。

そして午後からは、土佐赤牛との触れ合いを通じてのちの大切さと

地元の農業を学んでもらおうと、JA土佐あき肉用牛部会奈半利支部とバーベキュー体験や土佐赤牛と触れ合う体験等を行いました。

お昼ごはんは、土佐赤牛、奈半利の取れたての新米を使ってのバーベキュー体験を行い、支部長の竹崎稔さん宅の生後10カ月の子牛のやわらかい毛に触れたり、心臓の音を聞いたりという様々な体験を行いました。

竹崎さんは、今後もこういう活動を続けていきたいということです。

小学5年生は、一日でいろいろな農業体験ができ、農業の第一歩を踏み出しました。



中学1年生 稲刈り・脱穀体験

奈半利中学校は、1年生が稲作体験をし、10月20日・25日の2日間で、稲刈りから脱穀を行い、農家の苦労や食べ物大切さを学ぶことができました。

みんなで、一粒のお米を最後まで拾い、新米が取れました。

今回小学5年生・中学1年生が愛情と丹精込めた自信作「ヨネガオカ米」を取れたて産地直送で給食へお届けします。みんなおいしいご飯を一粒も残さず食べることでしよう。

地域の方、関わっていただいた関係者の方々に感謝いたします。



元氣いっぱい 幼稚園・ 小学2年生芋掘り

10月13日に幼稚園児、14日に小学2年生が米ヶ岡で芋掘りの体験をしました。



天候は、曇っていて雨が降ったりやんだりという中、なんとか2日間体験を終えることができました。

幼稚園児は芋掘りをした後、保護者が作ったカレーをみんな口いっぱいに頬張っていました。芋掘り作業をした後だったので、みんなおなかを空かせて、おかわりをする子どもがたくさんいました。

小学2年生は、当日大雨の中、カッパを着て大きなお芋を丁寧に掘りました。収穫の後は、生活体験学校でおいしいお弁当を楽しくいただきました。

みんなたくさん大きなお芋が掘れ、袋いっぱいのお芋を頑張って持ち帰りました。





“Some odds
and ends”



マッキンタイア・
ジャラ



ハロウィン

近ごろ、朝晩がとても涼しくなり、冬の兆しが見えてきましたが、冬ほど寒さも厳しくない快適な日々が続いています。先日、東北に住んでいる友達にあちらの紅葉の写真を送っていただきました。写真を拝



見して日本の四季の綺麗さを改めて実感するとともに、日本は気候が様々なと思いました。高知はまだ程よい気候であれども、東北はもう冬に差し掛かっております。オーストラリアから来た私にとって日本の自然に新鮮さを感じます。さて、今回のテーマは皆様に新鮮さを感じさせられるでしょうか。今回はハロウィンについて書かせていただきます。ハロウィンが10月31日の晩に行われる行事なので、皆様が当投稿をお読みになるころにはハロウィンがもう過ぎ去っていると思いますが、来年のハロウィンが来た時に、こういう歴史があったことを思い出していただければと思います。

実はハロウィンは最近までオーストラリアでほとんど祝われなくて、現在でもアメリカの行事だから私は興味ない、祝わないという人が少なくなかったのです。しかし、そういう人々は間違っています。ハロウィンはアメリカの行事ではないのです。実際のところ、ハロウィンは起源がスコットランドにあり、19世紀の半ばから20世紀の初期にかけて移民によってアメリカに伝来しました。それから、アメリカの大衆文化の普及に伴って日本やオーストラリアにも広がってきたようです。

ハロウィンの起源はケルトの収穫感謝祭だとされます。ケルト民族がキリスト教に帰依したとき、11月1日に行われる諸聖人の日の前夜祭として、スコットランドでは発達していったと思われます。この発達過程は「Halloween」という名前に反映されます。「All Hallows」（諸聖人の日）の「Eve」（前夜）からなまって「Halloween」という名前ができたといわれます。

ハロウィンの習慣も主にスコットランドで発展してきました。旧ケルトの暦では11月1日は新年の始まりだとされていました。なお、旧ケルトは日没になると日が変わるとし、10月31日の夜はちょうど新年への変わり目に当たりました。この1年に1回しかない時期に、霊界との門が開き、いたずらなどを起こす化け物や妖精がこの世に入ってくると信じられていました。それを起源に、化け物などがハロウィンに関連されてきました。また、カボチャ彫りと飴乞いの習慣もスコットランドに由来します。中世のスコットランドにハロウィンにカブを彫って、煉獄（れんごく＝死者が天国へ行くために必要な苦しみを経て清まる、いわば天国への中間段階）で保管された魂を記念する習慣が発展しました。それがアメリカへ伝播したとき、手元にあったカボチャを彫る習慣ができました。飴乞いも、もともと死者の魂を祝福する習慣に由来します。中世ヨーロッパでは死者の日に貧乏な庶民が村々を徘徊して豊かな家を訪れ、ケーキと引き換えに死んだ親類への祝いを呈する習慣がありました。それがスコットランドでは、子どもがカブ彫りを持ち歩き、「Trick or Treat」（いたずらか飴か）と言いながら、飴をもらう習慣に発達してきました。

アメリカに伝わってから、カブの代わりに手元にあり、より彫りやすいカボチャを使うといったような、アメリカ独特のハロウィン習慣も生まれてきました。現在、子どもは伝統的な化け物に限らず、19、20世紀のホラー小説や、現代の映画などに現れる化け物や、キャラクターを装うようになっています。なお、伝統的にハロウィンはキリスト教の祭りと密接な関係を持っていましたが、現在その宗教的な意味を失っており、ハロウィンが自然崇拝の祭事だから祝うべきではないとする教会さえアメリカで出てきたようです。

さあ、皆様、面白かったですか？実は私も当投稿を書いていて様々なことが勉強になりました。以前スコットランド人の友達に、ハロウィンはスコットランドの素晴らしい行事だと誇らしげに言われたことがありましたが、実際の商業的な要素に不快感を抱いていました。しかし、調べてみると、意外と長い歴史と、キリスト教との密接な関係に驚いて、ハロウィンについての考え方を改めるきっかけになりました。今度、友達と一緒に祝ってみたいと思っています。皆様も来年のハロウィンを祝ってみてはいかがでしょうか？

20歳になったら 国民年金に 加入しましょう

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

■義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

■加入手続きが必要なのは

学生や自営業者などの方で、20歳になって第1号被保険者となる方（学生、自営業者等、フリーターや無職の方も含まれます）は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

■保険料は月額15,020円

国民年金の第1号被保険者の平成23年度の保険料額は、**月額15,020円**です。

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。

■保険料が猶予・免除される制度を利用しましょう

「**学生納付特例制度**」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由等により保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「**保険料免除制度**」や「**若年者納付猶予制度**」を利用することもできます。

申請手続きなど詳しくは、お住まいの市区町村役場、または最寄りの年金事務所にお問い合わせください。



情報提供のお願い

昭和44年度に奈半利小学校で実施をした**日本脳炎の予防接種**のことについて**情報**を探しています。

実施したことが**確認**できる**母子手帳**等どんな**情報**でも構いませんので、下記までお知らせください。



●問い合わせ先 奈半利町役場 住民福祉課 TEL 38-4012



年末年始ゴミ収集のお知らせ

- 12月29日(木)、12月30日(金)は「**一般ゴミ**」のみ収集を行います(その他プラスチックは休みです)。
- 12月31日(土)～1月3日(火)まで**ゴミ収集はお休み**です。
1月9日(月)は休日ですが、**収集を行います**。

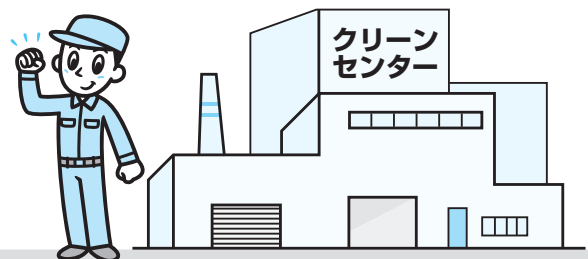
年末年始の収集日程 (ゴミの種類別詳細)

平成 23 年 12 月 分	一般ゴミ	国道より北側及び 山間部 (西の平、大原、久礼岩、須川、宇川) の区域	12月29日(木)まで
		国道より南側及び 山間部 (米ヶ岡、池里、花田、平) の区域	12月30日(金)まで
	粗大・金属ゴミ	12月28日(水)まで平常どおり	
	ビン、カン、紙布 有害・危険ゴミ ペットボトル その他プラスチック	12月28日(水)まで平常どおり	

年始の収集日程

平成 24 年 1 月 分	一般ゴミ	国道より北側及び 山間部 (西の平、大原、久礼岩、須川、宇川) の区域	1月5日(木)から
		国道より南側及び 山間部 (米ヶ岡、池里、花田、平) の区域	1月6日(金)から
	粗大・金属ゴミ	1月4日(水)から平常どおり	
	ビン、カン、紙布 有害・危険ゴミ ペットボトル その他プラスチック	1月4日(水)から平常どおり 1月9日(月)は休日ですが平日と同じ収集を行います	

- クリーンセンターへの持ち込み (受入時間 午前8時から午後2時まで)
年末は**12月27日(火)**まで、年始は**1月5日(木)**から**受け入れ**します。
- ゴミは、**正しく分別**して朝**7時30分**までに必ず出してください。
- 時間外の持ち込みは固くお断りします。



●問い合わせ先

奈半利町役場 住民福祉課
奈半利・田野クリーンセンター

TEL 38-4012
TEL 38-4421



広報の配布方法が変わります

現在各地区の配布員に依頼している広報なはりの配布方法が来年1月号から郵送に変更となります。
配布世帯の確認には万全を期しておりますが、万が一配布漏れ等ございましたら、奈半利町役場総務課広報係までご連絡ください。

●問い合わせ先

奈半利町役場 総務課広報係

TEL 38-4011



食生活と生活習慣病の関係

生活習慣病の予防はまず毎日の食卓から見直そう！

生活習慣病は日常の悪習慣、とくに食習慣が積み重なって現れる病気です。動物性脂肪や塩分をとりすぎていないか、ビタミンやカルシウムは不足していないかなど、毎日の食習慣を点検して、悪いところは改善していくことが生活習慣病の予防につながります。



こころあたりはありませんか？

食生活のこんな悪いクセ

早食いでお腹いっぱいになるまで食べる

好きなものだけ選んで食べる

何でも濃い味が好き

朝食を抜き、夜ドカ食いをする



こってりした肉料理ばかりを好む

野菜は嫌いで、残すことが多い

1人きりで食事をすることが多い

飲みたいだけお酒を飲む



簡単レシピ 作ってみませんか！

洋風おから

材料（4人分）

ベーコン	40g
玉ねぎ	120g
しめじ	120g
にんじん	40g
おから	160g
牛乳	400ml
塩	小さじ1/2弱
こしょう	少々
黒こしょう	適宜

具材を切って炒めて煮るだけのシンプル料理です。

作り方

- ①ベーコン、玉ねぎ、しめじ、にんじんは粗みじん切りにする。
- ②フライパンを熱し、①の材料を加えてよく炒め、おからを入れざっと炒めたら牛乳を加え、塩こしょうをし、ひと煮たちさせて混ぜながら煮る。水分がなくなったら、器に盛り付ける。
※好みで黒こしょうをふる。





中学校 だより

Vol.
10-1



体育大会開催 9 19 MON

9月19日(月)、晴天の中、平成23年度奈半利中学校体育大会を開催しました。開会式の開会宣言では、実行委員長の田中尚人君が「勝ち負けより、大事なものを得ることのできる体育大会にしましょう」と宣言し、全校生徒が最後まで全力を出し切り素晴らしい体育大会を行うことができました。

ご来賓、保護者、地域の皆様、早朝よりご来校くださり、ご声援ありがとうございました。



10 1 SAT 10 2 SUN 高知県新人野球大会 安芸地区大会 準優勝!!



10月1日(土)～2日(日)に高知県新人野球大会安芸地区大会に出場しました。新チームになり間もない大会でしたが、日ごろの練習の成果を遺憾なく発揮し、見事準優勝に輝きました。

今大会では、優勝校1校だけ本大会への出場となっており、あと一步のところまで本大会出場を逃しましたが、決勝で敗れた芸西中学校にリベンジすべく、日々の練習に取り組むたいと思いますので、皆様応援をよろしくお願いいたします。

1 回戦	対羽根・吉良川中学校	10-2	○(5回コールド)
2 回戦	対馬路中学校	6-1	○
準決勝	対安田・県立安芸中学校	3-2	○(7回サヨナラ)
決 勝	対芸西中学校	2-3	●



11 5 SAT 安芸地区中学校駅伝競走大会 第5位入賞!!



11月5日(土)、安田町で、安芸地区中学校駅伝競走大会が開催され、奈半利中学校から男子2チームが出場し、見事Aチームが5位入賞しました。今大会での上位6チームが、11月20日(日)に春野で開催される高新中学駅伝競走大会に出場でき、最後まであきらめない感動的な走りを見せてくれました。

Aチームは、1区から池田瑞樹、田中尚人、前田充貴、細川凱良、森口拓弥、和田圭人、Bチームは、山中海飛、小松智哉、前田博哉、安岡孝平、松村滯斗、竹田佑貴と両チーム共、日ごろの練習の成果をすべ

て出し切り、見事Aチームの5位入賞を決めました。中でも、田中尚人君は、圧倒的な走りを見せ、9分18秒と区間記録を34秒も更新し、チームに貢献しました。

当日は雨の中、保護者、地域の皆様応援ありがとうございました。また、高新中学校駅伝競走大会に向けて練習に励んでいきたいと思いますので、引き続き応援をよろしくお願いいたします。





10月7日(金)に芸西村陸上競技場において、安芸地区中学校陸上大会が開催されました。大会参加校17校、参加選手341人の中、奈半利中学校から女子3人、男子14人総勢17人出場しました。その中、奈半利中陸上部の選手たちは、普段の実力以上のものを発揮し、男子総合では第4位、男女総合では第6位に食い込みました。大会表彰者は、以下のとおりです。

男子	・1年100m	第5位	武富祐希	・2年100m	第2位	小松智哉
	・3年100m	第2位	前田充貴	・第3位	五藤駿太	
	・200m	第5位	小松智哉			
	・800m	第1位	田中尚人	・第3位	池田瑞樹	
	・3年3000m	第1位	田中尚人	・ベスト走幅跳	第2位	前田充貴
	・ジュニア走高跳	第4位	武富祐希	・ベスト走高跳	第2位	五藤駿太
	・四種競技	第3位	門田憲和	・第5位	安部克宏	
	・400mリレー	第2位	前田充貴・小松智哉・安部克宏・五藤駿太			
女子	・1500m	第5位	山中美登里			

保護者、地域の皆様応援ありがとうございました。



第40回高知県吹奏楽祭 敢闘賞受賞!!

10
MON

10月10日(月)、高知市文化プラザかるぽーとにて、第40回高知県吹奏楽祭が開催され、奈半利中学校吹奏楽部が、見事敢闘賞に輝きました。吹奏楽部は、少人数の中、日ごろの練習の成果を発揮し、他校に引けを取らない演奏技術を評価していただきました。保護者、地域の皆様応援ありがとうございました。



文化活動発表会開催

10
SUN



10月16日(日)、「心をつなげて最高の文活にする」をスローガンに文化活動発表会を開催しました。このスローガンを基に、1年生から3年生までそれぞれの思いを込めた素晴らしい発表を行うことができました。ご来賓、保護者、地域の皆様多数ご来場いただきありがとうございました。

第6回 奈半利中学校 定期演奏会開催

10
30
SUN



10月30日(日)、第6回奈半利中学校定期演奏会を開催しました。今年の吹奏楽部のメンバーは、3年生3人、2年生3人、1年生3人の計9人と少人数の中、加領郷小学校やヘルシーケアなはりなどを訪問し、出前演奏を行いながら活動をしました。その中、3年生はこの定期演奏会で最後の演奏会、加領郷小学校野町校長をはじめ、奈半利中学校の卒業生、田野町の吹奏楽部など多くの方々にご協力いただき、盛大に定期演奏会が開催できました。この定期演奏会に携わった、先生、卒業生、保護者、地域の皆様、心からお礼申し上げます。3年生にとっては、とても思い出に残る一日となりました。

